

第6回教育委員会定例会会議録

令和4年6月21日（火）

場 所：委員会室

出席委員	教 育 長	雨 宮 和 人
	教育長職務代理者	山 口 直 樹
	委 員	操 木 豊
	委 員	大 野 孝 儀
	委 員	佐 藤 有 里
出席職員	教 育 次 長	橋 本 祐 幸
	教育総務課長	石 田 進
	教育施設担当課長	島 崎 健 司
	教育指導支援課長	市 川 晃 司
	指導担当課長	川 畑 淳 子
	生涯学習課長	井 田 隆 太
	給食センター一所長	土 方 勇
	公 民 館 長	清 水 周
	図 書 館 長	氏 原 恵 美
	指 導 主 事	武 内 陽 子
	指 導 主 事	小 島 章 宏

国立市教育委員会

付 議 案 件

区 分	件 名	
	教育長報告	
報 告 事 項	1) 令和4年国立市議会第2回定例会について	口 頭 説 明
議案第28号	臨時代理事項の報告及び承認について (令和4年度教育費(6月)補正予算(追加)案の提出について)	
議案第29号	国立市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則案について	
議案第30号	国立市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の施行に伴う 関係訓令の一部を改正する訓令案について	
議案第31号	教育委員会事務局の組織改正に伴う勤務命令について	
報 告 事 項	2) 令和3年度学校給食費決算報告について	
	3) 国立市立学校給食センターにおける食育ビジョン(素案)について	
	4) 市教委名義使用について(5件)	
	5) 要望書について(1件)	
議案第32号	国立市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について	秘 密 会

○【雨宮教育長】 皆様、こんにちは。本日は午前中、稲作体験学習会がございました。そんなに陽がかんかんに照るといって感じではなくて、子どもたちにとっては、環境的にはよかったのかなど。冒頭の1時間しかいなかったのですが、そう感じたところがございます。

また、午後からは総合教育会議、大変委員の皆様、お疲れさまでございました。また秋にもございますのでどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

本日は暦でいうと夏至ということになりまして、今日を境に日の出は若干ですが遅くなっていく。日の入りはまだ7月5日くらいまで、1分くらいですけど、延びていくというのですかね、そんな状況にあるようでございます。昨日辺りはすごく夜も暑くて、私事ですが、エアコンをとうとう動かしてしまいました。ちゃんと効くかなという試しもあったのですが。委員の皆様、体調にはご留意をしていただければと思ひます。

それでは、これから令和4年第6回教育委員会定例会を開催します。ここで教育次長より発言を求められておりますので、これを許します。

橋本教育次長、お願ひいたします。

○【橋本教育次長】 本日の教育委員会の議案第29号及び第30号の訂正をまずお願ひするものでございます。それぞれの議案に「案」を追加するもので、議案第29号は「国立市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則案について」に、議案第30号は「国立市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の施行に伴う関係訓令の一部を改正する訓令案について」に、訂正をさせていただくものでございます。誠に申し訳ございませんでした。よろしくお願ひいたします。

また、本日の教育委員会でございますが、武内指導主事が他の公務により欠席をしておりますので、併せてよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案の題名の訂正については、そのように取り扱わせていただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

本日の会議録署名委員を山口委員にお願ひいたします。よろしいでしょうか。

○【山口委員】 はい。

○【雨宮教育長】 よろしくお願ひいたします。それでは審議に入りますが、本日の審議案件のうち、議案第32号「国立市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について」は、人事案件ですので、秘密会といたしますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 それでは、そのようにさせていただきます。

次に、議案第29号「国立市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則案について」、議案第30号「国立市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の施行に伴う関係訓令の一部を改正する訓令案について」、及び議案第31号「教育委員会事務局の組織改正に伴う勤務命令について」は、関係がございますので一括して説明、質疑の後、個別に採決することとしたいと思ひますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。

◇

○議題（１） 教育長報告

○【雨宮教育長】 それでは、審議に入ります。最初に教育長報告を申し上げます。

5月24日火曜日、第5回定例教育委員会を開催しました。

同日、社会教育委員の会を開催いたしました。

28日土曜日、運動会、四小で開催されました。

6月1日水曜日、市教委訪問で一小を訪問いたしました。

2日木曜日から4日にかけて、第三中学校が修学旅行で京都・奈良方面に出かけました。

4日土曜日、第一中学校で体育大会、第二中学校で運動会、第二小学校で道徳授業の地区公開講座が開催されました。

6日月曜日から国立市議会第2回定例会が開会いたしました。会期は7月5日までです。

8日水曜日、市教委訪問で六小を訪問いたしました。

また、この日から日光移動教室が始まり、第一小学校、第三小学校、第四小学校、第八小学校が10日まで、金曜日までの3日間で日光に行っております。

9日木曜日、スポーツ推進委員定例会を開催いたしました。

13日月曜日、校長会を開催いたしました。

14日火曜日、公民館運営審議会を開催いたしました。

15日水曜日、総務文教委員会が開催されました。市教委訪問で第一中学校を訪問いたしました。

この日から日光移動教室、第2弾ですね、第二小学校、第五小学校、第六小学校、第七小学校が17日までの期日で日光に行っております。中日の16日木曜日ですけれども、私と市川課長と小島指導主事で現地を訪問させていただいて、子どもたちの様子を見てまいったところでございます。

18日土曜日、道徳授業地区公開講座が三小で開催されました。

20日月曜日、副校長会を開催いたしました。

また、ここには記載してございませんけれども、マスクの着用についてということですが、6月6日付で保護者宛てに通知をお配りしています。主な内容ですが、マスクを着用する必要がない場面。これを具体的にお知らせいたしております。さらにアレルギーですとか、マスク着用が困難な状況等、個別配慮が必要な場合等への柔軟な対応をすることをそのお知らせに書かせていただいております。

最後に、マスク着用により顔の表情が読み取りにくくなり、子どもの健全な発育が心配であるというお声も頂いているところがございますので、可能な範囲で表情をお互い確認できるような教育活動。これを工夫するよというこもお伝えしているところがございます。

教育長報告は以上でございます。よろしく願いいたします。ご意見、ご感想などお願いしたいと思います。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 今、教育長からマスクの使用についての話があったのですが、6月4日ですね。ですから6月6日の2日前になりますけれども、一中と二中の運動会を見させていただきました。だからそのときはマスクをとりましょう、とってやりましょうみたいなそういう呼びかけがあったのですが、ほとんどの生徒がマスクを着けて競技をしていました。

やはりマスクが外れて清々して、一刻も早く取りたいという海外の文化に比べて、いつまでもマスクをしておきたいという、何か文化的なものというか、何かを感じたのですね。ですから、今、6月6日付での

着用についての伝達があったわけですが、もし分かりましたら、その後の体育の授業だとか、取ってもいいよ、あるいはなるべく取りましようやという呼びかけのときに、6月4日と比べて、大きく変わったのか、それとも依然マスクをやっているのか、その辺の状況が分かればお聞かせ願いたいと思います。

○【雨宮教育長】 では、学校現場の状況に、マスクの着用についてということでお問合わせです。

小島指導主事、お願いします。

○【小島指導主事】 では、私からマスクの着用状況についてお話しさせていただきます。6月6日に市教委から学校に通知をさせていただいている関係がございまして、まず我々としてお願いしているところは、学校の先生自ら率先して外す場面というのを作っていきましょうというところを1つお話しさせていただいているところがございます。

実例で見ますと、例えばこの間、教育長と実習、日光移動教室に視察させていただきましたけれども、ある学校ではハイキングするときに先生自らマスクを外して、気温が上がりそうなのでということを事前にお話しした上で外して行動しているところもありますし、また今日の稲作体験学習の田植えを見ても、子どもたちが適宜苦しそうな場面があれば外すですとか、あとは学校で先生が声をかけて、意図的に外した状態で田植えをしましょうと。もちろんマスクをしたままやっている学校もあるのですが、そういったところの状況がございまして。ただ、外したいと思って外しているお子さんもいれば、やはり外しづらいのだと思っているお子さんもいるという現状もありますので、引き続き学校のほうに対しては、まずは第一は熱中症対策ということで、マスクの着用については適宜外す場面があるのであれば外していただくように。原則としては着用というところがあるのですが、そういった指導は今後も引き続きしていきたいと考えております。

○【雨宮教育長】 通知が6月6日に出ているということなのですが、私も、ここには書いてないのですが、6月3日の二中の個人種目のところも見させていただきました。そのときには特に長距離ですね、1,000メートル、1,500メートルのときは、もう教員がマスクを取りなさいと話を取っていました。

あと、やはり大野委員がおっしゃったような部分は当然あって、取っていいよと言っても、周りが外さない生徒も外さない。周りが取り出すと即それを見て自分も取るみたいな、そんな行動が見られたかなと思います。

それから、補足になりますけど、13日月曜日の校長会の席において、冒頭しか出席できなかったのですが、通知が出た後ですが、教員がやはり率先して取るという、場面場面に応じてですね、そうすることによって、子どもたちも徐々にマスクなしというところに向かっていけるのではないかなと校長先生方にもお願いしたという経過がございまして。

よろしいでしょうか。

○【大野委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ほかにいかがでしょうか。

佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 学校訪問にも行かせていただいて、一小の校長先生からは、地域との連携だったり、協働の学校ビジョンがシステム化されているような形になっていて、それが実現されているのを見せていただくような時間になって、とても貴重な時間でした。

日光移動教室では、七小の子どもたちが体験してきていますが、1年生からてるてる坊主をもらって、1人1人に名前やメッセージが書かれていて、それを持って出かけて、本当に雨があまり降らなかったということで、てるてる坊主の効果も感じていたり、本当にもらったときに、今までの1年生の朝の時間に

ちょっとお手伝いに行った関係とかもあったようなので、ありがたさをすごく感じて、それを担任の先生がそうやって感じている6年生を見てうれしかったという学級だよりを頂いて、コロナから少しずつ日常に戻ってきて、日光移動教室に行けたということで、子どもたちもすごく満足しているのではないかなと思いました。そんな出来事、日常があつてよかったなと思っています。ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 四小の運動会に行かせていただきましたけれども、四小、学年ごとのコロナの対応がまだ残っていたのですが、学年ごとで、同じ学年が2種目とかやって、そして学年が入れ替わるという、そのシステムが大変スムーズにできていまして、いろいろな対応を柔軟に受け止めて、そして子どもたちもすごく対応できるのだなと。また保護者の理解も協力も得られているのだなということを感じてありがたかったです。

それから、学校訪問では一小と六小と一中と行かせていただきましたけれども、校長先生方も、もう何年かはいらっしゃる校長先生ばかりですので、校長先生の学校の経営の方針というのが中にしっかりと浸透していて、チームとしての学校の取組の姿を見せていただくことができました。

それから、今、日光の話がありましたけれども、コロナとか、マスクとか、いろいろな対応をしながらも、久しぶりですね、この本来の時期に行かれたということは、2年ぶりですか。冬の日光がこの頃定番になっていましたので、本来のこの時期に行かれてよかったなと思いました。ただ、校長先生から何うと、結構いろいろなことを配慮しながら行ったのだなというお話を聞きました。

また、てるてる坊主も本当に日本中の学校が1年生と6年生のこのつながりが、一度4月、5月に結構濃かったのが、その移動教室とかになると、また復活するというのがほほ笑ましい姿がいろいろところで見られるのですけれども、今年もそういうのがまた復活してきてよかったなというお話を聞いていて、私も思いました。

あと、三小の道徳にも行かせていただいたのですけれども、三小はほとんどのクラスが生命の尊重というところをテーマにしてやっています、やはり道徳教育の大切さということを子どもたちの様子から改めて学ばせていただきました。

以上、感想です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 ありがとうございます。ちょうどこの1か月の教育長報告をずっと見させていただいて、ちょうど1か月を思い出して、いろいろな状況が、コロナの前イコールとは言わないですけど、イコールに近い形に大分戻ってきました。おとしは全然できなかった、去年はまだすごく影響を受けて、制限をして実施。今は逆にマスクをどう外させようかみたいな感じになってきている状況の動きを見ながら、いろいろな活動も、運動会、体育祭も前期の分は大体できて、工夫をしながらもいい形を取り入れながら、あるパターンができてきたかなということを感じました。

あと学校の訪問をさせていただいたりとか、まだ道徳地区公開講座は全面的な公開にはなっていないのですけれども、公開の方法を工夫しながら、保護者の方に後で報告をしたりという工夫をしながら考え、やられています。学校評議員の方も見に来られている学校もあつたりして、学校の授業をいろいろな人に見てもらおうという形が今、出始めているのかなと。子どもたちもそれに慣れてきているという状況があるのかなと思います。

これからちょうどコロナが収まってきたところで、どうやって今後生活パターンを作っていくのか。逆にそのことによっていろいろな影響を受けている、また元に戻っていろいろ不安な要素を子どもたちがまた新たに感じ始めているのも多分あるのかなと思うので、そういう部分も注意していく必要があるのかなと思って、聞いておりました。

私は、ちょうど6月13日月曜日に第二小学校が副籍交流をしている。医療のケアが必要なお子さんがちょうど矢川探検のときに一緒に来られるというのでちょっとのぞきに行ってきました。今日の午前中の田植えと一緒に、矢川探検のよさをまず一番最初に書いたのはそれなのですね。ちょうど田植え前ですから、多少水の流れは早かったですけれども、その中でそこにいる生き物を見つけて、子どもがその感想を書くというところ。採った生き物を副籍交流の子どものところへ見せに行っておりました。3年生ですからまだ両方とも低学年、中学年になったばかりですけど。副籍交流もだんだん本格的に今後できいくようになるのかなというのを垣間見させてもらったところでもあります。場所がちょうどあおい保育園の裏なのですね。滝乃川学園のすぐ下になるものですから、その人たちが散歩しているのをごちゃごちゃになって、かえってまた、ごちゃごちゃというのは言い過ぎですけど、すれ違いなんかするのもいい場所だなというのを改めてちょうど感じたのです。そんな感想を持ちました。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、皆様からご意見、ご感想を頂きましたので、次に参りたいと思います。



○議題（2） 報告事項1） 令和4年国立市議会第2回定例会について

○【雨宮教育長】 報告事項1「令和4年国立市議会第2回定例会について」に移ります。

橋本教育次長、お願いいたします。

○【橋本教育次長】 「令和4年国立市議会第2回定例会について」ご報告申し上げます。

本定例会は、令和4年6月6日から30日間の会期で開催されております。また、新型コロナウイルス感染症対策の一環として出席説明員の調整や着座にての発言とするなど、議会からの配慮がある中で行われております。

議事日程の内容でございますが、議会の初日の本会議では、公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の経営状況についてを含む報告4件。教育費を含む令和4年度一般会計補正予算案等市長提出議案8件及び陳情6件が提出され、一部の即決案件を除いて各常任委員会にそれぞれ付託されました。

6月8日から13日までの4日間は一般質問が行われました。20名の議員が一般質問を行い、このうち12名の議員から教育に関わる質問がありました。

樹木の会、石塚議員より、英語のスピーキングテストに関して。公共施設の利用で近隣住民に与える影響の配慮について。

新しい議会、藤江議員より、学校でのマスクの着用状況について。eスポーツについて。学校教育について。プール、GIGAスクール、部活動の地域移行に関して。

公明党、香西議員より、物価高騰から学校給食の質や量を確保するための方策を問う。第二小学校改築事業について。歩行者と地域福祉館利用者車両との交差による危険回避に関して。

日本共産党、柏木議員より、不登校対策の現状と今後について。通学路の安全対策の現状と今後について。

日本共産党、住友議員より、包括的性教育について。

公明党、青木議員より、通学路の安全点検について。立憲民主党、稗田議員より、各学校でのオンライン学習の状況について。英語のスピーキングテストについて。

社民・ネット・緑と風、藤田議員より、通学路の新設について。公共施設の新築改修時の省エネ対策について。給食は物価の高騰を受けてどのような状況か。

耕す未来@くにたち、小川議員より、QUアンケートについて。教員と子どもたちの反応。2回目に向けた課題に関して。表現の不自由展に対する市の考え方について。

社民・ネット・緑と風、古濱議員より、ヤングケアラー支援の庁内連携の状況について。コロナ禍でのマスクの着用について。タブレット端末の持ち帰り試行の検証結果について。

こぶしの木、上村議員より、二小の建替えに伴うスロープ設置と樹木伐採について。保護者からの不登校フルインクルーシブ関連の指摘及び要望に対する対応について。QUアンケートについて。公民館職員の必要な専門性の検討状況について。

自由民主党、石井議員より、石神井道のスクールゾーン化の要望について。国立第二小学校改築について。工事の際の代替のグラウンド確保に関して。郷土文化館のトイレの排水改善について。

以上の質問がありました。また、継続審査となっております、国立第二小学校改築工事及び複合施設建設に関する陳情についてですが、陳情者と北門廃止などの合意書を締結したことにより、陳情撤回願が提出され、6月8日の本会議にて陳情撤回が承認されました。

6月15日に総務文教委員会が、16日に建設環境委員会が、17日に福祉保健委員会が開催され、本会議からの付託案件が審査されました。教育委員会関係では、総務文教委員会で教育費補正予算案を含む令和4年度一般会計補正予算（第3号案）、都立高校入試のスピーキングテスト導入の延期及び再検討を求める意見書の提出を求める陳情、及び新給食センター内における防災備蓄倉庫の設置場所は1階に設置予定と聞いているが、近年激変化する自然災害を考慮した際、水深何メートルまで防災備蓄倉庫としての役割機能を発揮することができるか。当局に具体的に確認を求めるとともに、国立市正規職員に対し、政策立案の際、危機管理学的観点における防災並びにリスクマネジメントの視点を持ってもらいたいため、防災並びにリスクマネジメント研修の実施を求める陳情が審査されました。

6月24日に最終本会議の開催が予定されており、その中には本日審議いただく教育費の補正予算（追加案を含む）令和4年度一般会計補正予算（第4号案）が追加議案として審議される予定です。

以上、令和4年国立市議会第2回定例会の報告でございます。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 たくさんの重要な議題が、課題が話し合われて、私もちょっとネットで見たりしたのですけれども、その中で1点だけ。芸術小ホールの内装について大分活発な議論がなされていて、国立市民の特色ある催しをあそこで行ってほしいなという要望があったかと思います。その中でいろいろなバリアフリーの問題なんかもあったと思うのですけれども、その辺が熱く語られているのが印象に残ります。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。よろしければ、次に参りたいと思います。



○議題（3） 議案第28号 臨時代理事項の報告及び承認について（令和4年度教育費（6月）補正予

算（追加）案の提出について

○【雨宮教育長】 議案第 28 号「臨時代理事項の報告及び承認について（令和 4 年度教育費（6 月）補正予算（追加）案の提出について）」を議題といたします。

石田教育総務課長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 それでは、議案第 28 号「臨時代理事項の報告及び承認について（令和 4 年度教育費（6 月）補正予算（追加）案の提出について）」を説明いたします。

本議案は、6 月 24 日に開催される市議会第 2 回定例会の最終日に当たり、補正予算案として臨時に代理し、提出いたしましたので、本日定例会に報告し、承認を求めるものです。

議案を 1 枚おめくりください。歳出の表を御覧ください。

上段です。項 2 小学校費、目 1 学校整備費、事務事業、小学校施設改築事業費、節 12 委託費、細節等、10 実施計画工事監理等です。この予算課目において、国立第二小学校改築工事における外構とスロープ設置に係る設計変更を行うため、674 万 3,000 円を増額補正するものです。少々ここでお時間を頂いて、二小改築工事に係る経緯を報告させていただきます。

教育委員会事務局において二小の改築に向けて工事の実設計業務を進めていたところ、近隣住民の皆様とコミュニケーション不足があり、二小北側住民の方より北門の廃止を含む外構計画等について陳情及び国立市まちづくり条例に基づく調整会の申請が提出されました。市議会において住民の方々と継続して協議を行ったところ、北門の廃止、陳情調整会の申請取り下げ、住民の方のプライバシーの保護、経過の説明について広報する、建物完成までの間、適宜説明会を実施する等について、6 月 3 日付で合意書を取り交わし、本合意書に基づき 6 月 6 日付で陳情の取り下げとなりました。

まちづくり条例の調整会の申請についても、今後取り下げになる見込みです。

また、市内障がい者団体より二小にスロープを設置してほしいとのご意見を頂き、学校関係者及び他の障がい者団体とも意見交換を行う中で、市長部局と協力して検討を行ってまいりました。検討結果としては、子どもたちがともに移動できる施設を整えることで交流が増え、会話や助け合いを通じて人と人との相互理解を深めることにより、国立市教育大綱が示す障がいのある児童・生徒も障がいのない児童・生徒も同じ場でともに学び、相互に成長できるフルインクルーシブ教育を目指すという理念の推進を図るという観点から、校舎、屋内にスロープを設置する方針といたしました。ついては、二小改築の外構計画及びスロープの設計費用として、674 万 3,000 円の補正予算を計上させていただくものです。なお、現時点での二小改築のスケジュール概要といたしまして、本補正予算をお認めいただいた後、令和 4 年 7 月から令和 4 年 12 月までに設計業務を行い、令和 4 年 12 月に工事の補正予算を計上し、令和 5 年 1 月から令和 5 年 3 月まで入札、議会の承認などの契約手続、令和 5 年 3 月から令和 6 年 12 月に新校舎棟建設、そして令和 6 年 12 月に旧校舎から新校舎への引っ越し手続を行う予定としております。

二小建替えの報告は以上のとおりです。それでは、補正予算の次の下段の表を御覧ください。

項 5 学校給食費、目 1 学校給食費、事務事業、給食センター管理運営費、節 18 負担金、補助及び交付金、細節等 11 補助金におきまして、新型コロナウイルス感染症に対応する国の地方創生臨時交付金を活用し、高騰する食材費を市で負担するために、1,076 万 8,000 円を増額するものでございます。

最後に一番下の段、合計覧を御覧ください。歳出予算は合計で 1,751 万 1,000 円の増額となります。

説明は以上です。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 質問が2つあるのですが、1つ目は簡単なほうで、学校給食費のほうで、地方創生臨時交付金、それを活用してということで支出が出て。これは収入がここには乗ってこないということでしょうか。ちょっとシステムが分からない。

○【雨宮教育長】 では、石田教育総務課長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 この地方創生臨時交付金ですけれども、これは包括的な交付金として、国立市全体が枠として上限で1億7,900万円を受け取るものでございまして、そのうちの一部が給食費として歳入として入ってくるものでございます。給食費の枠出しはまだ金額が固まっていないところでございます。

○【雨宮教育長】 土方給食センター所長、お願いいたします。

○【土方給食センター所長】 今の補足なのですが、包括補助ということで、歳入の部分に関しましては、政策経営部のほうで行いますので、そちらのほうに計上という形、歳出は各部に分かれたところになるという形です。

以上です。

○【山口委員】 分かりました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。では、もう1点ございます。

○【山口委員】 あと第二小学校に関する経緯と北門に関して陳情。地域の方とのいろいろな話をずっとされていたのを今まで聞いておりました、そちらの設計変更をするということで合意ができて、これで前進するということがよかったです。

もう1つ、スロープに関して。これもやはり移動に不自由を感じていて車椅子のケースが多い人にとってみれば、階段だと移動がしにくい。エレベーターは今回初めてつきますけれども、国立小学校で。それはよかったのですが、電気を使うわけですから停電のときということもあるし、日常的にどうするのか。それでスロープがつくのは、基本的にはいいかなと思うのです。ただ、もうある程度のスロープを考えないで今まで来ていたと思って聞いておりますので、ちょっとどういうふうにとそこら辺工夫されるのか。中庭なのかなとは思いますが、狭くてうまくつくのかどうかも不安だし、ちょっと説明をしていただければと思います。分かっている範囲で結構です。

○【雨宮教育長】 それでは、スロープの考え方とか、どの辺りに設置するのかということでお願いします。

島崎教育施設担当課長、お願いいたします。

○【島崎教育施設担当課長】 ご説明させていただきます。新しい第二小学校の校舎棟につきましては、片仮名の「ロ」の字状の形状となっております。その「ロ」の字を囲むような形の校舎配置となっております。当初そのところは中庭という扱いを想定しておりましたが、学校との協議において、スロープを設置することによって、障がいの有無にかかわらず、ともに過ごし、会話や助け合いを通じて相互の理解を含めてインクルーシブ教育の推進を図るという観点から、その中庭だった場所に屋内スロープを今後の設計の中でどのような形状がいいのかということを含めて検討して、設置してまいりたいという方針といたしました。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。少し補足をさせていただくと、今、実施設計を委託している事業者がおります。建築営繕のほうもそこに関与していただいているのですが、様々な詳細な打合わせをする中で物理的に可能であろうということをそこで確認できたので、では具体的な設計に入っていこう

ということも補足として付け加えさせていただければと思います。

山口委員、ごぞいますでしょうか。

○【山口委員】 分かりました。今後実施設計に入っていくって、業者さんも基本的にはつくれるという判断をされているということで承知したのですが、やはりスロープとなると、僕は専門家ではないので分からないのですが、斜度の問題とか、どれくらいまでは許容可能か、腕が使える子だったら自走がどれくらいまでできるのか。使えなくても補助でサポートしながらでも、やはりあまり急な坂だと非常に大変ですし、基本的に坂は下りる場合は後ろ向きに下りるくらいのほうが安全にはなってくるのですが、その角度の問題とか、様々なこともあるだろうと思うのです。あとスロープですから、物が転がってきたりする部分もあるので、専門家ではないのですが新たにいろいろなことを考えなければいけないことは当然出てくるのだらうなと思います。最初から考えて設計を始めていけば全然違うのでしょうかけれども、途中からになるものですから、その難しさはあるのかなと思います。分からないのですが、できればスロープがついている学校とかを調べて、既存のがあるだろうと思うので。私はちょっと分からないのですが。そういうこともいろいろ参考にしながら、あと実際にそういう知識を持っている方たち、技術・知識を持っている方たちも関係者の中にはおられると思うので、ぜひいい形の、せっかく作るわけですから、作っていただければと思います。

あともう1つだけ。これはなかなか難しいのですが、言われたようにいろいろな子が本当に関わられるようにということでスロープを作るわけですから、そういう視点も入れられるような形、これ具体的に何という提案も何もないのですが。中庭が本来持っていた機能も多分あるのだらうと思うのですね。中庭でグラウンドではない違う空間で子ども同士が接触するみたいな、息抜き場みたいな空間に、そこがもしかしたらなる可能性があったかもしれないので、そのようなことも含めて、どうなのか。すみません、島崎さん。何を言っているのだから分からないかもしれないのですが、そのようないろいろな要素も大変でしょうけれども考えて、いいものを作っていただければと思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、皆様、ご異議がないようですので、承認でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第28号「臨時代理事項の報告及び承認について（令和4年度教育費（6月）補正予算（追加）案の提出について）」は承認といたします。



○議題（4） 議案第29号 国立市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則案について

○議題（5） 議案第30号 国立市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の施行に伴う関係訓令の一部を改正する訓令案について

○議題（6） 議案第31号 教育委員会事務局の組織改正に伴う勤務命令について

○【雨宮教育長】 次に、議案第29号「国立市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則案について」、議案第30号「国立市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の施行に伴う関係訓令の一部を改正する訓令案について」、及び議案第31号「教育委員会事務局の組織改正に伴う勤務命令について」の3件を一括議題といたします。

では、石田教育総務課長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 それでは、議案第29号「国立市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規

則案について」から議案第 31 号「教育委員会事務局の組織改正に伴う勤務命令について」までの 3 つの議案につきまして説明を申し上げます。

第 29 号議案「国立市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則案について」の鏡文の説明文のとおり、本改正は令和 4 年 7 月 1 日に予定されている国立市の組織改正に伴い、関連する規則等の一部を改正するものです。主な改正点は、国立市の組織改正に従いまして、教育委員会に教育部を設置するものでございます。また、その改正に伴い、教育次長の職制を教育部長に改めるものです。

3 枚おめくりいただいて、処務規則の新旧対照表を御覧ください。

右側が改正前の旧規則で、左側が改正後の新規則です。第 2 条の左の表のとおり、教育委員会事務局の組織に教育部を置き、その下に課及び係を設置するものです。また、生涯学習課の社会教育・文化財担当についても社会教育・文化芸術係に、社会体育担当についても社会体育係に改めるものです。

また、新たに第 2 条第 2 項を設けまして、給食センター、公民館、図書館が教育部に属することを記載してございます。

第 3 条につきましては、教育部及び教育部長への変更に伴う組織名と職制の改正です。

新旧対照表、次の 2 ページ目を御覧ください。第 5 条では、事務分掌の見直しをしております。教育総務課の事務分掌を現在の状況に即したものに改正しております。

それから、6 ページ以降なのですが、これ以降の改正についても組織名や職制を改めるものでございます。

また、7 ページと 8 ページ。それから飛んで 10 から 14 ページにつきましては、給食センターや図書館の名称などが現状で一部異なっているものがございましたので、これを改めるものです。

資料、最後になりますけれども、続いて、議案第 30 号の訓令案及び議案第 31 号の勤務命令などにつきましても、教育部を設けることに伴う組織名称や職制に関する一部修正となっております。

説明は以上です。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 教育委員会事務局を教育部という。我々も慣れなければいけないと思います。1 つだけ。29 号議案の 3 ページ。私、聞き逃したのかな。3 ページの学務保健係の項目で、旧の 6 番と 8 番が新ではなくなっているのですが、これも現状に合わせてということで、ちょっとご説明を。

○【雨宮教育長】 それでは、学務保健係のところ、新旧の業務に変更があることについてご質問です。

石田教育総務課長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 山口委員がご指摘のとおり、現状に合わせたということで見直しをさせていただきました。具体的には、下からごめんなさい、(8) なのですが、学校教育に係る教育行政相談に関することが今まで学務保健係にあったのですが、これにつきましては、前の 2 ページ (16) 番です。教育総務係の教育行政全般についての相談ということで、これは改めさせていただきました。それから、学務保健係の (5) ですね。児童・生徒の教育扶助に関することに取りまとめさせていただいておりますので、このような形で現状に合わせて修正させていただいたということでございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。今、奨学資金の関係は、市は制度ごととしてないという理解でいいですね。

○【石田教育総務課長】 はい、現在はございません。ただ、案内の窓口とかチラシの配布、そういった

私学共済の関係とか、そういうご案内は差し上げています。

○【雨宮教育長】 それは新たな5項目目、これに含まれるという整理をしたというところですね。

○【石田教育総務課長】 そのとおりです。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。山口委員、よろしいでしょうか。

○【山口委員】 結構です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、採決に入りたいと思います。まず、議案第29号「国立市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則案について」。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第29号「国立市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則案について」は可決といたします。

続きまして、議案第30号「国立市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の施行に伴う関係訓令の一部を改正する訓令案について」。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第30号「国立市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の施行に伴う関係訓令の一部を改正する訓令案について」は可決といたします。

続きまして、議案第31号「教育委員会事務局の組織改正に伴う勤務命令について」。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第31号「教育委員会事務局の組織改正に伴う勤務命令について」は可決といたします。



○議題(7) 報告事項2) 令和3年度学校給食費決算報告について

○【雨宮教育長】 次に、報告事項2「令和3年度学校給食費決算報告について」に移ります。

土方給食センター所長、お願いいたします。

○【土方給食センター所長】 それでは、令和3年度学校給食費決算につきまして、本日配付となつてございます資料に基づきまして、ご報告させていただきます。

それでは、まず1ページでお願いいたします。収入の部でございますが、給食費は調定額2億5,127万359円に対し、収入額は2億4,196万4,316円。未収入額は、842万3,461円で、収納率といたしましては、96.30%でございます。なお、不納欠損額につきましては、88万2,582円でございます。

給食費の内訳ですが、令和3年度の現年度給食費といたしましては、調定額が2億4,251万4,176円に対して、収入額は2億4,116万5,991円。未収入額は134万8,185円で、収納率は99.44%でございます。

令和2年度以前の過年度給食費といたしましては、調定額が875万6,183円に対して、不納欠損額が88万2,582円。収入額が79万8,325円。未収入額が707万5,276円で、収納率につきましては9.12%でございます。

前年度繰越金が1,009万1,736円。最後の雑入が預金利子、廃油売却収入で6万6,876円となります。収入額の合計といたしましては2億6,142万8,971円でございます。

下段左の支出ですが、主食購入代としまして、3,203万3,891円。副食購入代としまして、1億5,526万5,041円。牛乳購入代として5,213万3,224円。調味料購入代として791万3,979円で、合計額は2億

4,734万6,135円でございます。

右側の表ですが、収入合計から支出合計を差し引いた残額は、477万6,793円になりますが、この残額を令和4年度に繰り越すものであります。

続きまして、2ページでございますが、2ページ以降につきましては、1ページでご説明いたしました内容の補足資料となっております。2ページ、3ページにつきましては、1ページで説明しました前年度給食費の収入における調定額、収入額、未収入額、支出額などをそれぞれ小学校、中学校別、月別で示しております。2ページが小学校で、3ページが中学校でございます。さらに、喫食者数を添えてございます。

続きまして4ページでございます。4ページにつきましては、1ページでご説明いたしました物資購入代の支出に係る小学校における仕入れの内訳を示したものです。さらに、主食と副食について細分類しております。

続きまして5ページでございます。5ページは同様に中学校における物資代金の月別の内訳を示しております。

続きまして6ページでございます。6ページは1ページで説明いたしました過年度給食費の収入と不納欠損額の対象年度などを示したもので、不納欠損につきましては、収入がなく10年を超えたものが表上、平成23年度分の88万2,582円が該当いたします。また、収入合計額内訳といたしましては、小学校分が38万3,063円で中学校が41万5,262円。収納率といたしましては9.12%でございます。

続きまして7ページでございますが、不納欠損処分についてご説明した文章となります。この資料にありますように、平成23年度から令和2年度までの給食費の未納額といたしましては、248件、795万7,858円でございます。

これまでも文書や電話による催告、個別徴収などを行っておりますが、全額は取れないなど徴収自体が困難な状況にあります。これらの給食費の未納者に対しましては、平成2年の国立市立学校給食センター運営審議会の審議の結果を頂きまして、収入がなく10年を超えた者及び5年を超えて市外に転出した者については不納欠損処分を行うことで確認されております。この確認に基づきまして27件、88万2,582円を未納欠損処分としたということでございます。

続きまして、8ページでございます。8ページは今、お話ししました過年度給食費の未納額を小・中学校及び年度別に示したもので、上段が人数で、下段が金額でございます。

続きまして9ページでございますが、9ページは不納欠損の対象者ということで、左側の表が10年を経過した者、右側が5年経過で市外に移転した者の一覧でございます。10年経過者は27名、5年経過で市外に移転した者は該当者ゼロとなっております。なお、名前につきましては、英字で置き換えておりまして、同英字のハイフン1、2とありますのは、兄弟などの関係を示しているものであります。

続きまして、10ページでございます。10ページは、1ページでご説明いたしました令和3年度給食費未納額内訳で、小中学校ごとの世帯数、人数、月数、未納額に整理したものでございます。47世帯54名、305月相当分の133万7,368円が未納額でございます。

続きまして、11ページでございます。11ページは、それぞれの項目における前年度との比較の資料となります。現年度給食費収納率といたしましては99.44%で、令和2年度より0.15ポイント上昇いたしました。過年度給食費収納率といたしましては9.12%で、令和2年度より2.34ポイント低下いたしました。現年度、過年度を合わせた収納率は96.30%となり、令和2年度との比較においては、0.15ポイントの大幅な増加となっております。またこの収納率は、昨年度を更新して、過去10年の比較において最も高い値

となっております。未収入額ですが、合計額は令和2年度と比べ、33万2,722円減の842万3,461円でございます。

最後、次のページにつきましては、去る6月16日に行っていただきました監査報告書を添付してございます。

報告につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。ないということで確認をさせていただきたいと思っております。

それでは、おおむね1時間を経過してございますので、この部屋の時計で4時10分まで休憩としたいと思います。よろしくお願いいたします。

(休憩)

○【雨宮教育長】 休憩を閉じて、議事を再開いたします。



○議題(8) 報告事項3) 国立市立学校給食センターにおける食育ビジョン(素案)について

○【雨宮教育長】 続きまして、報告事項3「国立市立学校給食センターにおける食育ビジョン(素案)について」に移ります。

土方給食センター所長、お願いいたします。

○【土方給食センター所長】 それでは、国立市立学校給食センターにおける食育ビジョン(素案)につきまして、その概要をポイントを絞ってご説明いたします。

まずは、前段といたしまして、この素案に至った過程について簡単にお話しさせていただきます。

本素案は新学校給食センター開設準備室職員が事務局となり、給食センター栄養士が中心となって、他部署の栄養士、各学校の食育リーダー担当教諭、またアンケート形式で食に関連している事業などを行っている、また計画がある部署からも広く意見や要望を受けた後、たたき台を作成いたしました。その後、食育に識見を有している学識経験者にアドバイスを頂いた上で、庁内検討会に諮り、若干の修正を加えました。それをもって市長をはじめとする理事者3名に素案のご説明をし、その際に言い回しなどの文言整理や色合いについて、また表紙の題名にある「国立市立学校給食センターにおける」という部分を「国立市立学校給食センター」ではなく、何か素案の内容にふさわしいような題名に変える。また施設の愛称について、子どもたちでも理解できる親しみやすい名称を考え、加筆するなど、幾つかご指示を頂きましたので、修正できるものは修正し、現在特に施設の愛称の部分については、庁内の食育に関連すると思われる部署の職員にアイデアを募り、寄せられた各アイデアについて、開設準備室のほうでそれに至ったネーミングの意図や思いを検討している最中でございます。

よって表題部分に関しては、今後変更となりますので、現時点ではあくまでも仮置き扱いであるということと、最終章辺りで施設の愛称を加筆する方向で検討していることをご了解くださいますようお願いいたします。

では、表紙を含めて2枚おめくりいただいて、1ページを御覧ください。

第1章として、今回のビジョン作成の背景について記述してございます。学校給食センターにおいては、食育基本法及び学校給食法が掲げる学校給食の7つの目標を指針とし、児童・生徒に対する食育の取組を進めてまいりましたが、国立市の学校給食センターの食育における特色や独自の取組について、これまで体系化し、計画としてまとめることはできておりませんでした。

新しい学校給食センターは、調理場の様子がよく分かる見学通路や魅力的な展示スペースなどを設置し、

施設見学会や試食会を通じて、児童・生徒や保護者だけでなく、市民の皆様を積極的に受け入れ、市の食育の拠点の1つとして生まれ変わる事となっております。

このことを契機として、学校給食センターとしてこれまで以上に積極的に食育を推進するため、「給食センターの食育ビジョン」を策定し、時代の変遷や国立市の地域性や独自性も踏まえ、食育の方針と具体的な取組について取りまとめることといたしました。

次に、2ページから3ページでは、第2章「国立市の現状と課題」を項目として、「食に関心を持ち、望ましい食生活を実践することが必要」と、「共食や食を通じた交流の機会を増やし、家族や地域のつながりを深めることが必要」と、「食の情報発信、環境整備が必要」という3点の視点に絞って記述しております。

4ページから16ページでは、第3章「給食センターの食育ビジョンのねらいと国立市の食育の取組」として、4つのテーマに分けて記述しております。

まずは4ページから5ページでは、1として、現代社会の状況を勘案した現状と課題を考察し、次にこの課題の解決に主眼を置いた「食の大切さを知ろう」「食を楽しもう」「食に関心を持とう」という3つの狙いを定め、さらに2では、「持続可能な開発目標（SDGs）との関係」について、「食品安全」や「食品ロス」などの食に関する社会的な課題と関連する分野も多く含まれていることを鑑み、食育の推進がSDGsの目標達成に貢献していることを意識しつつ、後ほど述べていますそれぞれの取組を進めていけるよう記したところでございます。

6ページから13ページでは、3として『『生きた教材』である学校給食を活用した食育の取組』について。先ほど申し上げた3つの狙いを基に、おのこの取組を整理して具体的に記述しております。

次に、14ページから16ページを御覧ください。ここでは、「新しい学校給食センターの施設を活用した食育の取組や給食センター栄養士と各部署が連携して行う食育の取組」を7項目にわたって記述しております。新しい給食センターでは最大80人収容可能で、講師台にキッチン設備のある「会議室兼ランチルーム」や、給食の試作用にキッチン設備が2台ある「キッチンルーム」がございます。現在各部署で行っている食育の取組を新しい学校給食センターの施設を活用して行うことや、新しい取組を給食センターの栄養士と各部署が連携して行うことで、各組織が縦割りではなく、横断的に連携・協力し合うことで、老若男女問わず市全体の食育の拠点化を目指してまいります。

最後に、今後の大まかなスケジュール感でございますが、素案の段階で庁議への報告した後、保護者宛てのご意見募集の案内通知発出やパブリックコメントをはじめとする広く市民の皆様のご意見を伺う機会を設け、また併せて市議会議員各位にもご意見を伺おうと考えてございます。そこで寄せられたご意見の中で素案に反映すべきことは反映させ、案を完成させたいと考えてございます。

ご報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員、お願いたします。

○【操木委員】 第2章の「国立市の現状と課題」というところを踏まえて、3つの狙いを設定したことはとてもいいなと思いましたが、それから、子どもたちを主体にした狙いの文言、食の解説を知ろうという「知ろう」。それから「楽しもう」とか、「持とう」という、そういう主語を子どもに当てはめると読みやすい文章になっていていいなと思いましたが。

ただ、その説明はちょっと違うのですよね。だから食の大切さを知ろうという、その子どもがあるいは保護者が見て、そういう気持ちになろうという文末表現のほうがいいのか。これ検討してみてください。

い。今、すぐにはよく分らないです。

それから、あとこのビジョンを基に多分リーフレットとかパンフレットとかを作るのでしょうかね。ぜひ子どもが分かりやすいものを作っていただければありがたいなと。これはご検討をお願いいたしますということで、以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 全体的にすごくしっかりと練られたすばらしいパンフレットかなというのが、全体的な印象です。前も牛乳のことで発言したのですけれども、この13ページにまさにそのこだわりの低温殺菌のビン牛乳ということで、一時部品が壊れて、しばらくこの牛乳が提供されないことがあったのですが、見事復帰してまた提供されることになったのですが、ここにも書かれているように、どのくらい前になるのか分かりませんが、保護者と一緒に選定したこだわりのこの低温殺菌の牛乳ですね。これは1つの国立の歴史でもあり、本当においしい牛乳で生徒たちからも評判がよくて、これは大いに続けていってほしいなということ個人的には思うわけです。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 稲作体験学習会の参加ということで、15ページにあります。今、課題として南部の田畑の保全、田んぼの保全が課題になっているかなと思っていて、子どもたちが年間を通して体験だけでなく、もし農家さんから引き継いで田植えもしていくような形で、農と食育が結びつけられたら、少し壮大過ぎるのではないかなとは思いますが、その地域の課題が解決していくといいなと少し思いました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。今日もやっていたわけですが、もっとそれを発展させたら、もっと関わりを多くして発展できたらいいなと、そういうご意見ですよね。

○【佐藤委員】 そうですね。保全という意味で、途切れてしまうかもしれない農地、田んぼを引き継いでいくために、食育だったり、教育だったり活用されとうれしいなと思いました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 質問というか、感想なのですが。本当にこれ全体を見て、すごくいいものができたなと思っています。これでもうちょっと練られるからもっとよりいいと思います。これをベースにして、国立における食育の考え方であるとか、食の考え方というところ。僕自身は食べることにに関してのベースは、子どもたちは家庭でやはり身につけていくことかなと思うのですけれども、それが今、非常に厳しくなっていることも、作った原因のところですね。

給食が始まった大もとは今、状況が変わってきて、違う事柄が起きてきている中で、食の危機みたいなのが一方ではあるのではないかなということが言われていますので、こういうのがあるのはすごくいいなと思いますけど、大もとの原因のところはまた別に。いわゆるファミリーの状況であるとか、今、言われた地域の共感です。いわゆる地産地消の地で作る場所がなくなってしまうと、それを使えないよみたいなことになっていくわけだし、そんなことも。いろいろなことがそこから発展していくのかなと今、感じたところです。ありがとうございます。

1つだけ。子どもから何か直接意見を聞いてというのは、どこかにあるのでしょうか。何か食べたいもの調査はしたみたいな感じに書いてあったのですけど。

○【雨宮教育長】 土方給食センター所長、お願いいたします。

○【土方給食センター所長】 この食育ビジョンを作るのに、まず基礎、礎となったものがございまして、平成31年2月、もう令和になる寸前だったのですが、国立市の栄養連絡会という栄養士の集まりがありまして、そちらのほうで国立市の食育推進の基本的な考え方というのを策定してございます。その考え方を策定するに当たって、給食センターと栄養士が中心となって、小・中学校にいろいろな考え方のアンケートを取ってございます。ですので、それが幾つか考え方というものを基礎にしているものですから、直接小・中学生の児童・生徒には聞いていないのですが、先ほどもちょっとお話をしたのですが、それが基礎になっていることと、あと各学校に配置されています食育リーダーという担当の教員も見いただいているという部分で、ある程度はカバーできているかなという認識は持っております。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 意見なのですが、何かそこら辺をちょっと強調していただくといいかなと。これ読んだだけだと、子どもの意見がどこに反映されているかがちょっと見えにくい部分があるので、ベースがそこから来ているというところをうまく強調するような。「はじめに」でもいいでしょうけど。と、私の個人的な意見です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 さっき4ページの3つの狙いについてちょっとお話ししたのですが、ビジョンだからこれでいいですよ、文章としては。ただ、子ども向けに何かパンフレット化するときには、ぜひ子どもが主体になるような文章にしてくださいねということで、ちょっと確認が1つ。

それから、15ページの(6)のルッカ市と北秋田市のことが書いてあるのですがけれども、これ非常にすばらしいですね。都市間交流の話のときに、私、お邪魔していたのですが、給食を通してこういった都市間交流のきっかけになるということで、ここにうたっていることはとてもいいことだなと思って、感想を述べさせていただきます。ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。今の山口委員からちょっと表現というのかな、子どもたちから頂いたアンケートの関係をもうちょっと工夫できたらいいのかなというご意見を承っておりますので、それはまた事務局のほうで引き取らせていただければと思います。

皆様からご意見を頂きましたので、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。



○議題(9) 報告事項4) 市教委名義使用について(5件)

○【雨宮教育長】 それでは、報告事項4「市教委名義使用について(5件)」に移ります。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 では、お手元の資料に基づきまして、後援名義使用について報告いたします。

令和4年度5月分の教育委員会後援等名義使用についてでございます。お手元の資料のとおり、後援の承認5件でございます。

まず、1件目、公益社団法人子どもの発達科学研究所主催の「国立第二中学校のキセキ～不登校を減らした授業改善～」でございます。社会全体の不登校問題解決を目指すことを目的に、国立市立第二中学校

で3年間取り組み、不登校問題の改善に効果のあった授業改善研究についてセミナーを行うもので、参加費は1,100円となっております。

2番目は、東京土建一般労働組合府中国立支部主催の「第45回住宅デー」です。地域住民に感謝して技術・技能を生かして奉仕することを目的に住宅相談やイベント等を開催するもので、参加費は無料となっております。

3番目はNPO法人子ども大学くにたち主催の「子ども大学くにたち開校記念特別講演」でございます。子ども大学くにたちの開校を記念して特別講演を実施するもので、参加費は無料となっております。

4番目は、LINKくにたち2022実行委員会主催の「LINKくにたち2022」です。スポーツを通して参加者同士の絆を深め、地域を活性化させることを目的にリレーマラソン、各種スポーツ体験を行うもので、参加費はリレーマラソンへの参加のみ4,500円となっております。

5番目は、国立三曲協会主催の「第15回演奏会」でございます。日本伝統和楽器の興隆と地域の文化振興に寄与することを目的に、演奏会を開催するもので、参加費は無料となっております。

以上、5件につきまして、事務局で審議をし、妥当と判断し、名義の使用を承認しましたので、報告いたします。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 よく私は分からないのですが、マラソンで走るだけなのだけど、随分高いのだなと。感想というか、どうしてかなとちょっと思ったのですけど。

○【雨宮教育長】 事務局で分かりますか。

○【大野委員】 分からなければいいのですけど。

○【井田生涯学習課長】 すみません、ちょっと情報として。

○【雨宮教育長】 橋本教育次長、お願いいたします。

○【橋本教育次長】 前に関連部門にいたもので。イベントの中でチームでマラソンをやるのですよね。そういう中でいろいろな賞品の部分ですとか、広告費とか、結局利益を出しているようなものではないイベントですので、もともとイベントの目的が皆さんをつなぐということでLINKということも聞いておりますので、その中での開催ということを知っておるところでございます。すみません、細かいところまで分からなくて。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。



○議題(10) 報告事項5) 要望書について(1件)

○【雨宮教育長】 それでは、報告事項5「要望事項」に移ります。

石田教育総務課長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 要望は1件です。子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より、「自己肯定感・自尊感の伸長に関し、『国立三小の2021年度学校評価報告書の分析』を大切にすると共に、憲法第13条の『個人の尊重』を重視する教育を求める要望書」を頂いております。

以上です。

○【雨宮教育長】 報告が終わりました。事務局より補足説明はございますでしょうか。

市川教育指導支援課長、お願いいたします。

○【市川教育指導支援課長】 それでは、要望の趣旨ですが、大きく2つに分かれます。1つ目が、自己肯定感・自尊感情についてということ、2つ目が日本国憲法第13条に関連してということでございますので、それぞれについて要望の趣旨と担当課の見解を述べさせていただきます。

まず、自己肯定感・自尊感情について。国立第三小学校の令和3年度学校評価報告書の内容に関連づけ以下のことを要望するということで、大体6つにまとめられるかなと思っています。

1点目は、国立第三小学校が実践している「ほめる指導」について、他校の傾向や取組があれば教えていただきたいということです。これについては、他校でも「ほめる指導」を大切にした教育活動が推進されています。また、学校によっては「いいところ探し」等学級活動や帰りの会で行うなど、工夫した取組も見られます。また、ある学校では、校長の学校経営方針の柱の1つに「ほめて伸ばす」を掲げて自己肯定感・自尊感情の醸成に努めているところでございます。

2点目、国立第三小学校では低学年で低い数値になっており、コロナ禍において適応力や耐性が十分に育っていないからと考える。他校の状況と本会の分析の妥当性について教えていただきたいとのご要望でございます。これについては、他校では同様の調査を行ってございませんので状況は把握しておりません。また、この本会の分析の妥当性については、国立第三小学校で判断するもので、国立市教育委員会として判断することは難しいと考えています。

3点目、適応力・耐性については、発達段階に応じて徐々に育むものとするが、市教委の見解を伺いたいというご要望です。これについては、国立教育委員会としても、そのとおりであると考えております。

4点目、今までの3点について、教育長会や指導室課長会で話をさせていただきたい。また、都全体や他市・他地区の情報があれば教えていただきたいとのご要望でございます。これについてですが、教育長会や指導室課長会においては、限られた時間の中で協議及び情報交換する内容が多岐にわたっているため、ご要望の内容について話すことは難しいと承ります。また、現在、都全体や他市・他地区の情報は持ち合わせてございません。

5点目です。過去、東京都教育委員会の「自尊感情や自己肯定感に関する研究調査」について、「あなたは自分のことが好きですか」という項目以外にもあれば、教えていただきたい。また、評価指標についても教えていただきたいとのご要望でございます。調査項目については、これは東京都教育委員会のホームページに全て掲載されておりますので、こちらをご参照いただければと思います。確認したところ、調査内容は3領域22項目あります。時間の都合上、全ては紹介できませんけれども、ご指摘のあった「あなたは自分のことが好きですか」以外に「あなたは今の自分に満足していますか」とか、「あなたは今の自分を大切に思えますか」等の質問があることを確認しています。評価指標については、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」「どちらかといえばあてはまらない」「あてはまらない」の4段階になっており、それぞれ4点から1点の得点が割り振られていて、それぞれの得点を加え、人数で割ったものが平均値となっているところでございます。

最後6点目、国立第三小学校の調査について、「あなたは自分のことが好きですか」以外にもあれば、教えていただきたいとのご要望でございますが、先ほど申し上げた3領域22項目の質問を行っているとのことでございます。

大きな項目2つ目、日本国憲法第13条に関連して、以下のことを要望するということです。これは3点ご要望を頂いています。

1点目、学習指導要領も人間が作る以上、誤った箇所があると校長会や研修会でお伝えいただきたいと

のご要望でございます。これに対してですが、学習指導要領に示されている内容は、全国全ての教育委員会及び学校が基準とするものであり、誤った内容が示されていると認識することはございません。

2点目です。日本国憲法第13条「個人の尊重」をはじめ、第19条、第20条、第21条及び「子どもの権利条約」を遵守した教育行政を強く求めるとのご要望でございます。これに対しては、国立教育委員会は、法令を遵守した教育行政を行ってまいります。

最後3点目です。社会科の教科書検定基準が改訂されたことは適切ではないと校長会や研修会でお伝えいただきとのご要望でございます。これについては、教科用図書検定基準は、教科用図書検定規則第3条の規定に基づき、文部科学省が定めるものであり、適切であると考えているところです。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。特にございませんか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 感想になるのですが、いつも要望を出していただいている方ありがとうございます。

今回は、今まで頂いた要望とちょっとページ数も少ないかなと思ったのですが、今、市川課長から分析をしていただいたとおり、私も最初に言った第三小学校の学校評価報告書で、ずっとやられている評価ですね、自己肯定感等々の調査の表の分析から始まって、最後の部分だけ急に主張が飛ばれたような気がして、違和感を感じてしまったのです。

自尊心・自己肯定感というのは、本当にこの言葉自体も何となくすっきり来ないのですが、要するに自分がここにいて、やはり生きていて楽しいよ、生きていていいのだよと。もっと前向きに生きようみたいな。いろいろなことがないまぜで人は生きている部分があるけど、そこでいろいろな大変なことも出てきて、いろいろな思いしながら人は成長するのかなと。そういうふうにごく感じていますね。ここにも書いてあるのですが、コロナというのは非常に大きい事柄で、その中で気持ちがいろいろ揺れ動く。大人もそうですから、子どもも揺れ動いているのは当たり前。その中でいろいろ出てきていますがみたいなことも思うのですけれども、基本的にそういうのをベースにして、子どもたち自身がしっかり自信を持ってということかな、そこにいて前に進んでいく歩みをしっかりしていく部分ということかな、そういうのをしっかりと見つめて作っていくというのが、我々がやるべきことかなと思います。

今日、総合教育会議でも不登校についての話が出てきて、やはりいろいろな悩みとか、いろいろな状況の中で苦しみ、考えていたりとか。行動としては出ていないのだけど、いろいろな思いがあるみたいなどころ。様々子どもたち、我々も含めて持っている。そういうことに関して、やはり1つ1つ受け止めて、前に進んでいくのがすごく必要で、学校評価報告書はそのベースのところですので、それを使っていく、考えていくことがすごくいいのかなと感じました。

要望書の感想とは違って、全体的な感想になってしまいました。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。ここで次回の教育委員会の日程を決めておきたいと思っております。どのようになりますでしょうか。

橋本教育次長、お願いいたします。

○【橋本教育次長】 次回、第7回定例会でございますが、7月19日火曜日、午後2時から。会場は3階の教育委員室を予定しております。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、傍聴の皆様、大変お疲れさまでございました。

午後 4 時 40 分閉会